

平成 25 年 9 月 13 日

資源エネルギー庁

BEMS・HEMS 補助金についてのお知らせ

1. 本事業の概要

本事業(「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」)は、東日本大震災後の電力需給の安定化を目的に、中小ビルや一般家庭等におけるエネルギー管理システム(BEMS・HEMS)の導入に対して補助を行うものです(事業概要については別添参照)。

2. お知らせの内容

(1)趣旨

本事業は、7 月 2 日に示された「復興関連予算で造成された全国向け事業に係る基金への対応」を踏まえ、消費者に確実に行き渡ると「想定」した機器の数量に相当する額に予算規模を縮小し 52 億円を国庫に返還したところでありますが、今回、7 月 2 日の時点の「想定」に基づき、補助対象に当たらないものをお知らせするものです。

(2)補助対象に当たらないもの

BEMS については 11 月 1 日以降、HEMS については 10 月 1 日以降に、機器販売事業者と消費者(補助金申請者)との間で、導入に向けた契約が結ばれるに至ったものについては、補助対象に当たらないものとします。

なお、今後、契約交渉が始まるものについては、契約日の如何に関わらず、補助対象に当たらないものとします。

※当措置については、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)においても同時発表をしています。措置の詳細については、SII のホームページまで(<http://sii.or.jp/>)。

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー対策課長 福田

担当者：福田、小池、宮下

電話：03-3501-1511(代表) 内線 4541

03-3501-9726(直通)